

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年10月 1 日
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 和秀
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町 1 丁目 2 番地 1
【電話番号】	今治（０８９８）２３局３４５０番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町 1 丁目 2 番地 1
【電話番号】	今治（０８９８）２３局３４５０番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し、異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称 監査法人アヴァンティア

② 退任する監査公認会計士等の名称 えひめ有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2026年10月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年10月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の監査人であるえひめ有限責任監査法人から2026年10月1日付で監査法人アヴァンティアとの経営統合を行い、その後解散する旨の通知を受領いたしました。また、えひめ有限責任監査法人の事業を承継する監査法人アヴァンティアより当社の監査人に就任する意向が示され、当社としては継続的かつ円滑な監査体制を確保する観点から、監査法人アヴァンティアを新たな監査人として選任することが適当であると判断し、監査法人アヴァンティアを監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等 特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役 特段の意見はない旨の回答を得ております。